

森 浩 議員

コミュニティ施設  
の設置

**問** 地産地消に取り組むための加工や販売をする場所が欲しい、高齢者や障害者の方などが気軽にコミュニケーションを深められるような、身近で気軽に出入りできる施設などがあると良いという声を聞きます。

**答** どのように考えているのか伺います。

**再問** 公共施設を使うには使用願いなど手間もかかるので、集会所のようなものがあると助かるという声を聞きます。

**答** 開発や加工は、浜小清水の道の駅にあります加工施設を利用していただきたいと思いません。販売場所ですが、町が提供してもニーズに合っていないので、どうか分かりませんが、それぞれの団体等で検討していただき、必要な支援などの要請をしていただければ、可能な限り対応をしていきたいと思いません。

高齢者の方々などがコミュニケーションを深められる施設についてですが、どの程度の人数でどの程度の方が利用を希望されるのか分からない中で、施設を提供することは難しいと思います。公共施設がありますので、そちらを利用していただきたいと思えます。

**再問** 具体的な要望がありましたら、ご相談いただければ、可能な支援はしたいと思っておりますので、ご理解いただけます。

**答** 町の施設を提供する上で、申請もなく自由に使ってくださいとはなりません。例えば、火災が起きた場合ですと、管理上の問題が発生します。お年寄りの方の気持ちも分かりますが、町が管理することだと思いますので、ご理解いただきたいと思えます。

**再問** 理解をした上でお願いしたいと思いますが、地域の会館等は地域に管理していただいています。

**答** 本町には、NPOや自治会もあります。また、そのような組織を立ち上げ委託するなどの意見もありますので耳を傾けてはいただけないでしょうか。

**再問** 具体的な提案があるのであれば検討できますので、ご相談いただきたいと思います。

マイライフ・タウン  
創造事業

**問** 予算編成方針の中で、町づくり振興活性化奨励事業を拡充し、マイライフ・タウン創造事業を奨励していくとありますが、どのようなことを考えているのか伺います。

**答** 町民の皆さんの自主的な町づくり活動を支援する補助制度として、第5次総合計画に掲げる「子どもからお年寄りまで、誰もが自分らしい生き方のもとで小清水ライフを楽しみ、小さくても個性的で、豊かな町づくりを目指す」という考え方をもち、マイライフ・タウン創造事業と名称を変え、補助事業を拡大するものです。

補助事業の内容は、事業展開を進めるにあたり必要な知識等の修得、産業開発育成のための調査や研修事業に係る経費、町づくりに取り組もうとする団体の設立に必要な初

期経費、町づくり事業に係る事業費などに対し補助するものです。一つの団体の活動にとどまらず、農業や商工業、大学研究機関等々と連携した取り組みまで進めていけるような、活発な活動を促すために補助していきたいと考えています。

議会日誌

4月1日～4月30日

【4月】

- 8日 小清水小学校入学式
- 9日 小清水高等学校入学式
- 9日 経済厚生常任委員会
- 19日 ことぶき学園入学式
- 22日 議会報編集特別委員会
- 22日 小・中・高等学校管理職合同歓迎会
- 23日～24日 日本赤十字社本社要請（東京都）
- 24日 観光協会総会
- 26日 原生花園旅行者安全祈願祭

編集 議会報編集特別委員会

消費生活相談情報

買い取られた貴金属もクーリング・オフができます！

「不用品など何でも買い取る」と電話があり来訪してもらった。業者の男性は用意しておいたものはざっと見ただけで、「貴金属はないか」と聞いてきた。「ない」と答えると、「絶対に何もはないか。うそになるよ」などとあまりにもしつこく言われ、仕方なく金のネックレスなど4点を見せたところ、「それを売ってほしい」と言われた。断ったが男性の様子が怖かったし、なかなか帰ってくれないため、あきらめて売却し2万円ほど受け取った。



冷静になると大事なものを売ってしまったという後悔が強くなり、数日後「返してほしい」と連絡したが、「すでに手元にないし、クーリング・オフはできない」と断られた。本当にクーリング・オフはできないのか。

- 訪問した業者に貴金属等を買取られる「訪問購入」に関する相談が依然寄せられています。これまではクーリング・オフの制度はなく、後になって返品を求めても「すでに処分した」などと言われ取り戻せないケースがほとんどでした。
- 平成25年2月21日より、訪問購入についてもクーリング・オフが導入され、今後は法律で定められた書面を受け取った日を含めて8日以内であれば無条件に取り戻すことができるようになりました。
- 契約をしたとしても商品とその場で引き渡す必要はありません。
- ただし、クーリング・オフが適用されない商品等例外もあるので、注意が必要です。何よりも、売却したくない場合はきっぱりと断りましょう。
- 困ったときは、町民生活課住民活動係【☎ (62) 4472】にご相談ください。

エキノコックス対策事業

ペイト散布にご協力を！

（財）小清水自然と語る会は、平成16年から町民の皆さんの協力を募り、キタキツネからエキノコックスの寄生を無くすことを目的に、毎年ペイト散布を実施しています。本年もクリーンな農業、自然豊かな町づくりの一環としてエキノコックス対策事業ペイト散布を下記の日程で行いますので、町民の皆さんのご協力をお願いいたします。

◆ペイトとは、魚のすり身などに駆虫剤（虫下し）を練り込んだソーセージ状の餌です。

《実施予定日時》 5月24日（金）13:30～ 7月27日（土）9:00～  
9月27日（金）13:30～ 11月9日（土）9:00～

《集合場所》 オホーツクの村役場  
（事前申し込みは不要で、当日現地に集合してください。）

《所要時間》 2時間程度

【お問い合わせ先】

（財）小清水自然と語る会 事務局 ☎ (63) 7723

